



① 物価高対応子育て応援手当を支給します

対象児童 ①令和7年9月分の児童手当の支給対象児童

②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

支給額 対象児童1人につき2万円（1回限り）

申請手続 原則、申請は不要です。（申請が不要な方は通知を発送しています。）

申請が必要な方

① 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

② 所属庁から児童手当を受給している公務員

（公務員の方は、**令和8年3月31日までに申請が必要です**。詳しくは所属庁にご確認ください。）

③ 令和7年10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請が必要になった保護者

支給時期 令和8年2月から順次、支給を開始します。

※申請手続きが必要な方は申請後の支給となります。

支給方法 ①**児童手当受給者**：児童手当受給口座に振り込みます。

②**申請が必要な方**：申請書で指定した口座に振り込みます。

問合せ 役場民生課 ☎820-1505

こども家庭庁コールセンター ☎0120-252-071（平日9時～18時）



詳しくはこちら

「物価高対応子育て応援手当」に関する

“振り込め詐欺”や“個人情報の搾取“にご注意ください。

ご自宅や職場などに坂町から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料など**振り込みを求めることは絶対にありません**。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

② 新型コロナウイルスの予防接種期間を令和8年3月31日(火)まで延長します

対象 接種時に65歳以上の方 他

接種回数 1回

自己負担額 4,600円 ※非課税世帯の方は、事前手続きのうえ、無料で接種できます。

◆対象の方には令和7年9月下旬に予防接種券等を送付しています。

◆ワクチンの在庫状況は医療機関により異なるため、接種を希望の場合、必ず事前に医療機関へお問い合わせください。



問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504



なお、高齢者
インフルエンザ予防接種は
**令和8年1月31日（土）で
接種期間が終了**しています。



③ お知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など
暮らしに役立つ情報をお届けします。



④ 令和7年度坂町物価高騰対応支援給付金のご案内

坂町では、食料品等をはじめとする生活必需品の物価高騰の影響を受けている町民生活を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、坂町物価高騰対応支援給付金を支給します。

支給内容

対象者 基準日（令和7年12月20日）時点で坂町に住民登録のある方

支給金額 支給対象者1人あたり5,000円

支給方法 原則、世帯主名義の口座に世帯人数分の給付金を一括で振り込みます。

支給日 支給確認書またはオンライン申請を受理した日から20日前後

※右のQRコードから支給予定日を確認できます。



申請手続

2月上旬から順次、対象の世帯主に案内文書を送付します。お手元に届き次第、郵送またはオンラインいずれかの方法により世帯主が申請を行ってください。

郵送 支給確認書に必要事項を記入し、返信用封筒に必要書類を同封して返送

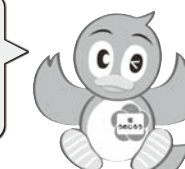
オンライン 右のQRコードからオンラインで申請



※金融機関で口座が作れない等の理由により口座による受け取りができない方や代理申請・代理受給を希望する方は、役場総務課へお問い合わせください。

申請期限 令和8年7月31日（金）（必着）

給付金を受け取るには、
申請が必要だよ。
忘れずに申請してね！



問合せ 役場総務課 ☎820-1510

⑤ 全国瞬時警報システム（Jアラート）を使用した 全国一斉情報伝達試験を実施します

とき 2月6日（金）11時ごろ

放送内容 （上り4音チャイム）「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、防災坂町です。」（下り4音チャイム）